

日 時 : 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午前 10 時から正午まで
会 場 : 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室
出席委員 : 三田 (みた) 部会長、井上副部会長、浅井委員、芦田委員、亀甲委員、木村委員、
小泉委員、酒井京子委員、酒井大介委員、三田 (さんだ) 委員、福田委員、
前野委員、溝上委員、山内委員、山梨委員、山西委員

司会 (障がい福祉課 各務) <開会>
中島障がい者施策部長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

三田部会長

- ・ 皆さん、おはようございます。
- ・ 12 時まで限られた時間ですので、会議が円滑に進みますようご協力お願いいたします。
- ・ 早速、議題の 1 から始めます。
- ・ 2019 年度大阪市障がい者等基礎調査について事務局からご説明をお願いします。

内村障がい福祉課長 《 議題 1 資料 1 の説明 》

- ・ 次に、資料にはありませんが、この調査にかかるワーキングの委員についてです。
- ・ ワーキングメンバーの選定については、今回は 14 名の方々にワーキングメンバーとなっていた
いただき調査票等の作成を行いました。
- ・ 今回についても、前回のワーキングメンバーを踏まえて、事務局からご提案をさせていただ
ければと考えておりますが、いかかでしょうか。
- ・ それでは、事務局案をご提案させていただきたいと思えます。担当から資料を配布します。

《 大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会ワーキング会議委員名簿 (2019
年度【案】) の配布 》

内村障がい福祉課長 《 上記配布資料の説明 》

- ・ 潮谷委員につきましては、親会の障がい者施策推進協議会の委員からご参画いただきたいと
考えております。
- ・ 今回のワーキングメンバーの構成の考え方も前回の考え方と同様となっております。
- ・ 以上、基礎調査とワーキングメンバーの選出についての説明になります。

三田部会長

- ・ ありがとうございました。
- ・ それでは、ただ今のご説明とワーキングメンバーの選出について、ご質問がありましたら遠
慮なくお願いいたします。

酒井（大）委員

- ・ この障がい者基礎調査は、非常に重要な調査だと思っております。
- ・ 前回の調査状況での回答率が高いのか低いのかというのは、なかなか判断しづらいところですが、障がい者ご本人、並びにご家族への調査が3割ほどとなっております。
- ・ その中で、前回の内容見てみますと、いたしかたないと思えますし、本当にたくさんのお困りになられていることも把握しなければならないですが、あまり過度な負担になって回収率が下がらないように、選択と集中をして調査項目をご検討いただきたいと思います。

三田部会長

- ・ ご意見ということで、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

山内委員

- ・ 資料1の真ん中の下のあたりに、「過去の調査のままであると、変わっていくニーズをくみ取れない部分も出てくることから」とありますが、いくつかイメージされている変わっていくニーズというものが、具体的にあればお答えおねがいします。

内村障がい福祉課長

- ・ 変わっていくニーズについては、前回の調査と同じではありますが、高齢化が進展しているという点で、障がいのある高齢者や、8050問題が段々如実化してきている点は、大きいと考えております。
- ・ この後も、医療的ケア児の支援に関する検討会議などの協議の場についての説明がございましたが、前回も入っておりますが、大きなニーズかと思えます。
- ・ 大きなニーズは、地域移行を含めて前回と同じなのではないかと考えております。

三田部会長

- ・ その他、いかがでしょうか。

井上委員

- ・ 私は今、大阪府の地域生活支援拠点の検討ワーキングに出席しています。
- ・ 老障介護の中で、急に親御さんが介護できない状況になった時の地域の対応という事で、全く福祉サービスを利用したことがなく、ずっと親御さんだけが抱え込んでいた方の介護や登録はどうするのかという議論がありました。
- ・ 実際、この調査についても、回答される方は、ある程度そういう福祉サービスのことも知っていて、ニーズが具体的にあるということだと思います。
- ・ 本人さんに送っても、福祉サービスを利用していないし、調査の意味もよくわからないため、回答もしないという方がけっこういらっしゃるのではないかと思います。
- ・ 例えば、地域の自立支援協議会でそういう状況等を把握して、課題を整理しているということもあるので、個人向けのアンケートだけではなくて、別の形で、共生とかに結びつかない方々の課題を把握できるような調査が、できるかはわかりませんが、必要かと思えます。
- ・ 状況の把握をしないとおそらく地域生活支援拠点も、区ごとにとってますが、そううまく

進んでいかないと思うので、その辺のところ工夫がいると思います。

- ・ ワーキングでもご検討いただければと思います。

三田委員

- ・ 今、皆さんがおっしゃったことと良く似ているので、併せて申し上げます。
- ・ 重症心身障がいというのは、重度の知的障がいがあるので、文章で回答することが難しです。その為、ご本人の意思をどのように確認していくかは、今後考えていただけたらと思っておりますが、例えば、聞き取りで調査をできないものかと思っております。
- ・ ご本人が、どのようなところで、どういう状態で困っているかということ、介護をされる側が介護にあたって困っていることなどを、ご自身が言えない部分を推し量ることも含めて、少しでもカバーできるような調査の在り方を工夫していただけたらと思いますので、併せてお願いいたします。

山西委員

- ・ 今おっしゃった意見と似てますが、聴覚障がい者も同じです。
- ・ ろう高齢の方も、文書が読めないという現象があつて、1、2年前に、聴覚障がい者の専門施設を作るために、入りたい方を募集して個人個人に聞き取り調査をしました。
- ・ それまでの間は、アンケート調査で情報収集をしたんですが、文書が書けない人のために、呼び出して、面接して、聞き取りをしたことがあります。
- ・ そのあたりの聴覚のことも考えていただければと思います。

三田部会長

- ・ 意見という事ですが、事務局の方からは、よろしいでしょうか。
- ・ ワーキングに出された宿題でしょうか。確かに本当にインタビューができたらと思いますが。

芦田委員

- ・ 今回の計画については、先ほど井上委員からの意見がありましたが、地域生活支援拠点のことを視野に入れて、緊急対応というのが、従来福祉サービスを利用されている方ならいいですが、8050で、何も利用されていない方が、真の緊急だと思っております。
- ・ その方たちをどのように、調査や計画の中に盛り込んでいくかということが、難しい所ですが、今回、地域生活拠点をしっかりやっけていかないといけないというところでは、良い機会だと思います。
- ・ そこをどんな風に踏み込んでいけるのかということだと思います。
- ・ 井上委員と同じ意見です。

木村委員

- ・ 今の問題と同じような意見ですが、大家連の電話相談で、障がい者の家族の方から、精神障がいを持っているが、医者も拒否して往診をしているけど、自立支援を何も持っていない状況とお伺いし、家族もわかっていないところがあるようで、自立支援医療を使ったら医療費がだいぶ楽になりますよといったお話をします。

- ・ そういう表に出ていない障がい、特に精神の場合は、親御さんも隠しているところもあるので、そこをどう掘り出していけるかだと思います。
- ・ 資料1に「精神障がい者のニーズが伸びてる」と記載がありますが、何が表になっているかわかりません。
- ・ また、具体的な調査項目の検討を行う時期の話だと思いますが、これは精神ばかりではなく、どこの障がい者の家族もそうだと思います。家族に対する支援を求めるところが何もないところがおかしいと思います。家族も疲弊してますから。
- ・ 8050、7040、精神障がい者の家族介助もこの問題に直面していますが、親亡き後にどうするのかというのが、相談の中でも増えてきています。
- ・ そういう意味では、本当に地域生活基盤とか、あるいは精神障がいに対応した地域包括システムの構築と併せて、地域の中でどう生活していくのかということも、難しいと思いますが、加えていただきたいと思います。

内村障がい福祉課長

- ・ 今、多くの委員のみなさまからご意見をいただき、次のワーキングの中で具体策を検討していくんですが、その中の課題とといいますか、どう盛り込めるかというのを念頭に、ご意見をいただきながら取り組みを進めさせていただきたいと思います。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

福田委員

- ・ 地域では、見守りというものがあります。私たちの地域では、見守り隊は民生委員や地域の人、町会の方が、障がい者の方に月1回、見守りを行っています。
- ・ 手帳のありなしに関わらず、探しているというのが状況で、それ以上に社協の方からいただいた資料以上のこととかも把握したいという思いはいらっしゃいます。
- ・ 重たい方の場合だったら、そういう人を通して調査票を持っていけば、書いてもらって提出したら、回答率も上がるのではないかと思います。
- ・ ただ、見守りの方が来られることを拒否される親御さんもたくさんいますので、私自身も、「忙しいからまた今度ね」と言っているくらいですから。地域の方々も暖かく見守ってくださるところもありますので、そういう点も踏まえて、施策の中に盛り込んでいただきたいと思います。

三田部会長

- ・ ご意見ありがとうございます。
- ・ 回収率は、3割は悪くはないと思っていますが回収率を上げるためにということ、紙ベースの調査票の限界みたいなこと、何にも関わっていない人たちを意識して、地域生活支援拠点のことも見据えて工夫をとった意見だったかなと思います。
- ・ 大きな宿題ではありますが、どれもごもっともなご意見だと思います。2、3回のワーキングで検討しつつ、どこまでできるのかということではありますが、ぜひ参考にさせていただ

ければと思っております。

- ・ では、続きまして、議題2に進ませていただきます。第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の実施状況（上半期）について事務局からご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理 《 議題2資料2の説明 》

井出運営指導課長代理 《 議題2資料2の説明 》

松藤障がい支援課長代理 《 議題2資料3の説明 》

三田部会長

- ・ ありがとうございます。今の説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員

- ・ 1点は、前回の福祉計画の関係で、就労A型についてですが、先ほどの報告では、上限だけ出てきていますが、平成29年の3月に、A型の経営について、一定基準内で経営改善計画等の提出をさせて、具体的な経営改善を図るというような取り組みがあったかと思うのですが、大阪市内で実際に経営改善計画等を指示された件数がどの程度あって、具体的な進捗状況等はどうかっているのでしょうか。
- ・ また、廃止の際も、今回の主管課長会議でも、廃止はかなり厳密に誰をどうするという計画まで出して、廃止は簡単にできませんよということも強調されていると思います。その辺の具体的な状況等はどうかっているのか、わかれば教えてください。
- ・ 次に、医療的ケア児については、まずは協議会作るということだと思いますが、協議会だけ作っても誰が責任持つかがないといけないので、医療的ケア児コーディネーターみたいなものを配置していく総合事業みたいなものを具体的にスタートさせていくというようなことだと思います。
- ・ 構成メンバーについても、この方たちが悪いと言っている意味では無いですが、地域生活や家庭をサポートしていこうとする中で、教育と医療関係のメンバーだけで、この協議会がどういう機能を果たすのか、自立支援協議会から代表を出すなど工夫して、もう少し、実態や課題がわかるような人たちも入らないといけないのではと思います。
- ・ そういう意味でコーディネーターをしっかりと配置していかないと、協議だけでは意味がないと思います。個別の支援に結びついていかないと意味がないと思うのですが、その辺はどう理解されているのか教えてください。

酒井（京）委員

- ・ 今の井上委員のA型の質問に追加ですが、A型の経営改善ついて、事業所開設の半年後に実地指導に入るようになってきていると思いますが、それを大阪市として実施していますか。
- ・ また、指定についても市町村とか都道府県だけでの判断が難しい場合は、協議会等にも下ろしていくという文言も書かれていますが、その辺は何か検討されているのか、併せて教えてください。

井手運営指導課長代理

- ・ まず、経営改善についてですが、昨年3月末までに、A型事業所全てから経営改善計画と収支報告を提出していただきました。
- ・ その時点で、約170件のA型事業所の中で、経営がうまくいってる事業所が20件でした。
- ・ それ以外の150件につきましては、実際の収入から経費を引いた残りのお金で工賃が払われているかに着目して見ておりますが、経営改善が必要という事でした。
- ・ 昨年3月に確認した状況に応じて、実地指導等行って指導をしておりますが、指導に行った事業者の中で、どれだけ経営改善ができているかという把握は、今現在できておりません。
- ・ もう1点の設置後半年以内に実地指導ができているかについては、半年以内の実地指導率の割合については、手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

三田部会長

- ・ 1点目について、衝撃的な話があったのですが、酒井委員いかがでしょうか。

酒井（京）委員

- ・ 全国的には8割が利益を確保できておらず、2割は自分たちのところで経営ができているという状況で、大阪市は34件ですので、全国平均から見ても低い数字かと思えます。
- ・ 1割強ですので、経営改善が必要な事業所がかなり多いという印象を受けました。

酒井（大）委員

- ・ 数字も衝撃なんですけど、その後追っかけていない、実態がわからないというのが衝撃です。
- ・ 経営改善が必要という状況で、そこに向けた取り組みについて、どういう認識なのかがわからなかったもので、今後どう取り組んでいくかということの説明いただきたいです。
- ・ また、この調査の結果は、どこかに講評されているんでしょうか。

井上委員

- ・ ここで議論する時に、数字で増えましたという話ではなくて、今までA型と放課後デイは色々な問題があるという議論をしてきているので、そのことに関して実態はどうなっていて、先進的にこういう支援をしているという報告でないといけない。
- ・ このままだったら、ちょっと強力で指導入れたら、すぐ閉鎖しますよ。結局、制度で助成金を使っていたりして、指導を入れたらいきなり閉鎖してしまったということが起こる。
- ・ 単純に言うと、今170件中の150件は経営できてないという訳ですので、そういう事業所は最後、経営できなくなります。それを回避するのがA型の課題だったと思うのですが。
- ・ そのことについて、計画が進んでいるか進んでいないかというのは、こういう中身の問題だと思うので、そこは考えていただきたいと思えます。

三田部会長

- ・ いつもは表で終わるところを、このように説明していただいたところは、進歩だと思います。

井手運営指導課長代理

- ・ A型の事業所は、確かに経営改善が必要なところには指導をしていく必要があります。しかし、大阪市内には7,200の施設がありまして、そちらも定期的に実地指導をしていかななくてはいけないという立場もあります。
- ・ その中で、ご指摘いただきましたA型の経営改善だけを重点的にしていくということはできかねますので、これから運営指導課の課題として取り組んでいきたいと考えております。

三田部会長

- ・ たぶん、取り組めないということですよ。

酒井（大）委員

- ・ 大阪市内の事業所数は、とても多いので大変かとは思いますが。
- ・ 例えば、就労移行で全然実績が上がっていない事業所については、大阪府は今年度から、民間の事業者で実績が良いところの事業所の方が行って、コンサルをするような事業が始まっております。
- ・ 大阪市だけでは立ち回れないことについては、もう少し、民間の力を使いながら、民間の事業者がコンサルに行くとかなども考えていただければと思います。

三田部会長

- ・ これで、潰れてしまって路頭に迷う利用者が一番可哀そうなことなるということが、少し予想されてしまうので、皆さんドキドキされたんだと思います。
- ・ 今すぐには難しいですが、急に経営が良くなるとは思えませんので、どういう風に入れるかというのは難しいところですが、共有できたかと思えます。
- ・ ただ、放置はできない状況です。一気に何か所か潰れただけで、すごいニュースになるような話だと思っておりますので、ちょっと危機感をとります。
- ・ もう一つの医療的ケア児についてのご回答をお願いします。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 医療的ケア児の検討会議の委員構成につきまして、国からの通知を踏まえまして、医療分野、母子保健分野、障がい福祉分野、保育分野、教育分野からメンバーを選出することとしました。これを踏まえて、各主管局で委員を調整していただきまして、今回のメンバーとなっております。
- ・ 例えば、障がい福祉分野では、大阪発達総合療育センターから委員とさせていただいております。こちらのセンターは重症心身障がい児の地域生活支援センター事業もやっております。医療的ケア児の支援に関して、地域の状況に詳しい機関ということで、委員に入っております。
- ・ また、淀川キリスト教病院は、重症心身障がい児者の医療型短期入所事業を実施していただいております。こちらも医療的ケア児支援の第一線の機関として、地域の実態がわかる方ということで委員に入っております。

三田部会長

- ・ みんなこの委員選定には、何の文句もないです。
- ・ 実際に、地域で計画を立てたり、色んなサービスに繋げるというところで、実際にやっている方々と少し距離があるんじゃないかなということだったと思うのですが。

山内委員

- ・ この3人の委員に対してのことではないですし、三田委員もいらっしゃるので、ご意見を言っていたらありがたいんですが、我々の施設連絡協議会のように、通常の1事業所を運営している協議会もありますので、メンバーに入るかどうかは別として、ちゃんと聞き取りをしていただいて、状況を把握していただけたらと思います。

三田委員

- ・ お名前が出たので、一言だけでもと思います。
- ・ 私どものところでも、医療的ケアがかなり必要な子の親御さんがいるという事もあります。
- ・ この間ずっと会議が進めてこられた中で、医療的なケアが必要な方たちを中心に、その方のために話を進めていける会議が、やっとできたと私どもは考えております。
- ・ また、このことが、次の具体的にその地域で暮らしていく方たちの支援に繋がっていくということで、これからは組織的な組織図みたいなものができてくるとしたらここから作っていただけるものだというふうに考えております。
- ・ これが一番最初のスタートだと解釈しております。

三田部会長

- ・ 優しいご意見ですが、いかがでしょうか。

松藤障がい支援課長代理

- ・ ご意見、ありがとうございます。
- ・ 私も趣旨は理解しており、現場の方にも入っていただいているという事を伝えるためにお伝えしました。
- ・ この会議はできたばかりですので、委員構成も含め、今後開催していく中で変更もしていくこともあると思いますので、ご協力いただけたらと思います。
- ・ なお、この会議の場で検討した内容につきましては、推進協協議会でも報告させていただき、関係機関への周知も図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 医療的ケアが進んでいることは本当に大きな一歩だとは思いますが、ここのメンバーの方たちと現場の相談支援の方たちが、なかなか接することができないということが課題になってくるということもありますので、どう繋げていくかは宿題としてお願いしたいと思います。

溝上委員

- ・ 資料2の実施状況なんですけど、訪問系のサービスはかなり実績より低いという事であったり、裏面の移動支援事業も少なかったり、手話の関係も少ないという事があるんですけど、ニーズが低いという事なのか、サービスを提供する側の職員が足りないのか教えてください。
- ・ 移動支援などは少ないと聞いていますが、分析はされているのか、また少ないといった状況に対して大阪市が何かできるのかというのは難しい問題だと思いますが、分析や対策がないと、実績を拾うだけでは、計画の意味がないと思うのですが、そのあたりのお考えを教えてください。

松藤障がい支援課長代理

- ・ ご指摘の通り、訪問系のサービスの実績が低かったという状況です。
- ・ こちらの数値は、平成29年度の上半期の実績をもとに、同じように伸び続けると想定して算出した見込量ですので、状況としてはその伸びが鈍化してきているということです。
- ・ その鈍化の要因が何かということで、ニーズはあるがサービスが提供されていないという事なのか、ニーズが一定充足してきたのかという事に関しては、詳しい分析までいたっておりません。
- ・ 介護職員の人材の確保等は、障がい、高齢と様々な分野で言われていることです。
- ・ 31年度の報酬改定でも、また報酬改定がありまして、介護職員の処遇改善のための改定も若干設けられたところでもありますので、そういった効果も見ていきたいと思っています。

溝上委員

- ・ 分析ができていないという事ですが、今後、どのように分析していくか教えてください。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 実態として、サービス提供を求めたけど提供が受けられなくて支給が減っているのか、あるいはニーズ自体がないのかというのは、簡単な調査では明らかにすることは難しいと思っております。
- ・ 今回行う基礎調査にも絡めて状況を把握できればと思いますが、今の段階では、具体的な調査方法についての案はございません。

小泉委員

- ・ ニーズは、とてもあります。うちも事業所を抱えていますが、ヘルパーさんの高齢化もありますし、移動支援については、土日は見つかるにしても、事業所の終わった後に余暇をするとか、平日の支援の人材を確保するというのは大変です。
- ・ というのは、ヘルパーさんにも生活がかかっているんで、介護と違って、移動支援は、どこかに行っておられてその後の支援になるので、時間数が少なくなってしまいます。生活がかかっているヘルパーさんは、介護施設のヘルパーになることが多いです。
- ・ 移動支援の場合は、ほんとに人材がいません。私どもの事業所でも、お断りするのが申し訳ないような状態で、緊急性からとっていこうというような感じで行っております。
- ・ ですので、私どもの事業所もこれから人材の確保をしようと思うのですが、どうしたら人材を確保できるのかというシステムを行政の方も一緒に考えていただけたらと思います。

・
三田部会長

- ・ 分析を調査票に反映させると、調査項目が増えますし、分析しなくても人手が足りないという事だろうということは、みなさん分かっているので、調査以外にキャンペーンでもして、人材を確保するというのは、別に取り組まないといけないと思います。

山内委員

- ・ 大阪市でも地域福祉課の方で、人材確保戦略ということで色々進めておりまして、今日地域福祉課の方が2人来ておられますので、もしお分かりになるのであれば、今こんなことを考えておりますとか、少しお話していただくことは可能でしょうか。

松村地域福祉課長

- ・ 直接のラインではないのですが、地域福祉基本計画の中でも福祉人材をいかに確保していくかということが、大変重要な課題だと認識し、取り組んでいくこととしております。色々計画に書いておりますが、なかなか一朝一夕に、移動支援の方のヘルパーさんの確保といったようなところに、すぐ結びつくような取り組みというのは難しいところがあります。
- ・ 中長期的に福祉人材をどう確保していくかという、福祉教育の取り組みや、離職されないような取り組みなど色々取り組んでいっているところです。
- ・ 今後も計画に基づいて、取り組みを進めていきたいと考えております。

三田部会長

- ・ 一朝一夕にはいかないですが、ヘルパーの人材不足は何年言われているんだろうという大きなテーマですので、ぜひこの機会にお願いしたいと思います。
- ・ 家と職場の往復だけとか、余暇はどこにも行けずとか、地域の中にいるのに、暮らしぶりが偏ってしまっているという現状でとても大きな問題ですので、ぜひ引き続きご協力いただければと思います。
- ・ よろしいでしょうか？また、ワーキングの時に色んなご意見をただければと思います。
- ・ では、続きまして、議題の3です。平成30年度からの障がい者支援計画実施状況（案）について事務局より説明をお願い致します。

山本障がい福祉課長代理 《 議題3 資料4 について説明 》

三田部会長

- ・ ありがとうございました。
- ・ ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ・ 亀甲委員、この表が点字になってくると、すごく細かいと思いますがどうでしょうか。

亀甲委員

- ・ 表は、点字になると縦横がバラバラになりますので。

三田部会長

- ・ そうですよね。すみません。
- ・ 今日は、様式についてのご提案なのですが、前は、自己評価をABCで付けるようになっていましたが、井上委員から却下されて、このような様式になったのですが。

井上委員

- ・ いわゆるこのPDCAサイクルでということなのですが。
- ・ ただ、どっかで区切ってやらないと、毎年、毎年で資料が膨大になると、私どももこれを読むのが大変です。行政で進める場合は、こういう様式が良いと思うんですけど、ここでご報告していただく場合については、年度ごとに包括的にしていただいた方が議論しやすいと思います。また、点字になると到底こなせないのも、もっと意見を出したりできるような資料にしてもらう方がいいと思います。
- ・ 皆さん大変でしょう？
- ・ 問題は、課題が何でどうしたらいいのかというところ、またその課題の捉え方は間違っているよといった意見交換が、ここでの議論ではないかなと思いますので、工夫していただけたらと思います。

三田部会長

- ・ シンプルに改善せよという事なんだと思います。

山本障がい福祉課長代理 《 議題3 資料5の説明 》

- ・ 確かに、次の計画を作るにあたって、一期前の計画がどうだったのか、基礎調査の結果で実態どうなっているのかなど、色んなことを加味していきますので、こんな細かい資料で、それをどう反映するかと言われるのもごもっともだと思っております。
- ・ 事務局としても整理しながら、できる限りわかりやすい様式に整理していきたいと思っております。

三田部会長

- ・ 他のご意見はいかがでしょうか。
- ・ それでは、次に進みます。報告という事で、事務局から一括してご説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理 《 報告事項の資料5について説明 》

松藤障がい支援課長代理 《 報告事項の資料6について説明 》

山本障がい福祉課長代理 《 報告事項の資料7について説明 》

三田部会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ まとめてご説明いただきましたけれども、質問、ご意見ありましたらお願いします。

小泉委員

- ・ グループホームに関してです。
- ・ これは、お願いになりますが、親も子も高齢となって、生活の場が必要となってきています。
- ・ 大阪市のような都市では、土地が高額で確保が難しくなっています。現在大阪市では、敷地内で10名以上が利用することは認められていませんが、2階建てで、部屋面積などの条件を満たせば15～20名の利用できるような形も、認めていただきたいと思っております。
- ・ 重度の利用者さんを手厚く支援しようとしますと、一つの建物を合理的に使ってスタッフが行き来できるようなシステムが必要ですので、ぜひ、ご検討いただければと思っております。
- ・ また、全国の育成会からも、先ほどご意見がありました地域支援拠点の強化を各都道府県、市町村にお願いしてほしいと意見がありましたので、重ねてお願いいたします。

井上委員

- ・ 今回、主管課長会議の資料の一部を出してくださっていますが、医療的ケアのコーディネーターであったり、家庭と福祉教育の連携を図るトライアングルサポートのコーディネーターを市町村おくなど、地域生活支援事業の枠組みの中で新たな事業を創設するような新規企画の提案がされています。
- ・ 市がやるかやらないは、もう予算も組んでいるので、3月の主管課長会議で言われても決められなかったかと思いますが、こういう新しい事業が、国でスタートしたことについては、ちゃんと紹介をしていただきたいです。
- ・ 確か、新たにコーディネーターを市町村でおくというのは2つあったと思います。あとは、発達障がい者の支援強化で、相談待ちが長いというような状況を解消し、相談をうまく回していくための提案がありました。そういうものについては、しっかりご紹介いただき、市としてどう考えていくのかもお話をいただければありがたいです。
- ・ 特に、新規の部分で、今後の方向の議論は、まだ全然されてないということでしょうか。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 今、ご指摘にもありましたように、医療的ケア児等総合支援事業ということで、国の方から会議資料として出てきたところですが、出てきたばかりですので、これに基づいて、すぐに何か行うという事は、今のところはございません。
- ・ しかし、これを踏まえて今後考えていく必要がありますので、具体的に見直すこと等がございましたら、また、ご報告等をさせていただきます。

井上委員

- ・ 特に、トライアングルサポートの関係で、虐待の問題も含めて死亡事故が起こっている状況もあります。そのために、色んな情報の共有化などの必要性もあって、今回のような手立ても組まれているので、中身についても前向きに検討いただきたいと思います。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 福祉、教育、家庭での連携というのは、本当に大きな課題で、前々から言われていることで

もありますので、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

酒井（京）委員

- ・ グループホームに事を広く知っていただくのは、大事なことだと思います。
- ・ 先ほどの説明については、市民向けに広く知っていただくという事でホームページを作成いただけるんですか？
- ・ ホームページの置き場所ですが、「健康・医療・福祉」の中の「障がいのある方へ」の中に、「グループホームのことを知ってください」となっていますが、広く市民に知ってもらうのであれば、もう少し上の階層の方に置く方がいいのかなと思います。
- ・ 共生社会ということであれば、福祉というカテゴリではない所に置くべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

松藤障がい支援課長代理

- ・ 大阪市全体のホームページのシステムの中で設定されておまして、なかなか上の階層というのは難しいという状況です。こういう風に、個々の分類の中から選んで、順番に下がっていく仕組みとなっていて、階層を上げるのは技術的に難しい状況ではあります。
- ・ ご指摘のとおり、なかなかホームページだけでは市民の目には触れにくいといった状況であるのは確かですので、紙媒体を使った周知の展開なども考えたいと思います。

三田部会長

- ・ なかなかそこに行く人はいないと思います。何か怒っている人や言いたい人は行くかもしれませんが、障がい福祉というカテゴリじゃない方が良い気がします。

三田委員

- ・ 先ほど、小泉委員からもお話が合ったグループホームの件です。
- ・ 今後、医療的ケア児の検討の中でも、もちろん出されると思っておりますが、それぞれ障がいを抱えている方にとっては医療機材であったり、様々な道具そのものが部屋に必要であるため、それなりの広いスペースが必要です。そもそもグループホームの運営については、重ければ重いほど、人員や配慮が必要だと思います。
- ・ その中で、それに伴う加算等が含まれてはいますが、運営的には非常に厳しい状況があると思いますので、そういう意味においては、人数的に小さいグループの方がいいわけですが、生活形態をできる限り小さくし、個別の支援がしっかりできるような形を守りながら、定員数については、一定配慮がなければと思います。大阪市のように土地も高くってというところでは、平面ではなかなか考えにくいです。
- ・ そうすると、エレベーターを使うとなれば重い方にとってはエレベーターの大きさも問題になりますので、ぜひともその効率も含めて考え、定員数についても一定配慮できるような形で進めていただければと思っております。

亀甲委員

- ・ 資料5の初めにあります、障がい者手帳について発言をさせていただきます。

- ・ 障がい者手帳については、以前より、私どもの中でも、今の1枚の紙を折ったような形では困るし、色んな所で出す場面があるにも関わらず、個人情報が見られてしまうような状況では心配だという声があがっていました。その中で、色んなものがカード化されていく中で、障がい者手帳のカード化もあっていいよねという話が、色んな所で声が上がっております。少なくとも私どもの協会の中では、この話が出た時に、非常に好意的に捉えて、ぜひ、大阪市においても進めていただきたいと思っておりますが、その考え方というか、方向性をお聞きしたいです。
- ・ また、先ほどお話の中で出てたように、障がいに関わる部分ですので、氏名と障がい種別だけなど、極力必要な情報だけを記載して、あとは手帳には記載しないということでカード化を進めていくっていただきたいです。
- ・ 併せて、我々は視覚障がいですので、今のようにカード化がいろんな物で進められていく中で、どれが障がい者手帳か分からないということもありますので、これが自分の障がい者手帳だとわかるように、点字表示などの配慮をいただけるようお願いいたします。
- ・ それと、グループホームに関連してなんですが、私どもの協会で、前から発言させていただいていますが、高齢化の中で、盲養護老人ホームを大阪市内にも作ってほしいという希望は非常に広くありますが、この間の議論の中でお話がありましたように、なかなか箱物については難しいと思います。
- ・ その中で、今回はこういうグループホームについて大阪市としても積極的に取り組んでいただく方向性が出されたということで、私たちもその方向で、ぜひ、今後の検討を進めていきたいと思っております。
- ・ そういう中で、先ほど出ておりました、9名の定員ということになってくるとどうしても思い切った、方向を打ち出しにくくなっていて、ある意味中途半端になってしまいます。
- ・ 他の自治体などの話を聞くこと、19名までの定員で作られているようなところもあると聞いております。定員についても、一定人数を増やしていただくような方向でご検討をいただければと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

酒井（大）委員

- ・ 資料5の今後の国における政策の検討状況についてからです。
- ・ 先ほども意見として上がっていましたが、手帳のカード化については、今後、カード化を導入するかどうかを障がい当事者の方と議論しながら検討していくという理解でよろしいでしょうか。
- ・ もしそうであれば、障がい当事者の方のご意見をよく聞いていただいて、カード化の議論を前に進めていただきたいと思います。
- ・ また、せっかくカードするのなら、例えば、電磁気に対応するようなカードで公共サービスが使いやすくなるとか、利便性の高いものにするべきだと思いますけれども、いずれにしても、障がい当事者の方のご意見を尊重していただきたいなというふうに思います。
- ・ それからグループホームに関連することですが、ホームページについて意見を踏まえてとい

うことですが、当然、内容自体に意見があるわけではないですが、より広く市民の方々は、見ていただくにはどうするか、あるいはイメージを持っていただくために、イラストがもっとあった方がいいとか、そういうような観点でもご検討いただきたいと思います。

- ・ 最後に、資料もしっかりした資料を作ってくださいとありますので、前回もお伝えしましたが、ぜひこの地域の問題ですのでやっぱり各区の保健福祉課が、例えば連合協会を回って啓発活動を行うとか、そういうこともやっていただきたいと思いますし、家主が集まる組合みたいなものも結構ありますので、そういったところに啓発活動に行っていただくなど、足を運んでの啓発活動というのはものをぜひやっていただきたいと思います。
- ・ 意見です。

三田部会長

- ・ はい、どうもありがとうございました。他は、いかがでしょうか。

芦田委員

- ・ このグループホームのホームページを作る時に、私たちのグループホームにも見に来ていただいてありがとうございました。まず、見に来てもらうことがなかなかないので、本当にうれしかったです。
- ・ それで、大阪市内でも大阪府下でも、グループホームが出来るときに施設コンフリクトが起こったり、出来てる状況の中で施設コンフリクトが起こるなど、まだまだ地域ではこのような状況かと思います。
- ・ まずは、グループホームは住まいであるという認識から、本当に共生した社会になるようにという事で、酒井委員がおっしゃってくださったように、まず地域での理解をしていただくことが一番重要なと思います。
- ・ それと地域移行で、地域や精神科病院からの移行がされた時に、まず一人暮らしが難しい時に、グループホームは本当に本人にとっても不安が解消できる場所だと思いますし、これからの8050、親御さんの高齢化というところでは、グループホームはなくてはならないものかなと思います。まず、住まいがあるというようなところ、グループホームで安心して生活できるというところが、こうゆう風なことがたくさんできていけばいいと思っております。
- ・ それと、この話とは別に、今日の資料には入っていませんが、来年度からの大阪市の総合的な相談支援体制の充実についてということで、29年、30年のモデル事業を踏まえて、開始するわけですが、この中に複合的な地域での課題ということを「連携によるワンストップ」と、地域福祉課の方がいい言葉でおっしゃってくださいました。この中で、8050が取り上げられてきたり、表現が悪いですが問題家族という方々を地域でどうしていくのかという時に、やはり障がいのある方が、その中にいらっしゃる場合が多いんです。
- ・ 障がいだけを取り上げるよりも、総合的な相談支援体制ができてくるということなので、この資料の中に入れても良かったと思います。縦割りの中に入れてないのか、どうしてなのか私も不思議でしたが、今日、地域福祉課の方もこられてたら、お話いただきたいのです。

松村地域福祉課長

- ・ 今、芦田委員からご紹介していただきましたように、総合的な相談支援体制の充実というこ

とで、平成 29 年度から 2 年間にわたって、3 区でモデル実施をしておりました取り組みをこの 31 年度から、全区で展開していくこととしております。

- ・ おっしゃってくださったように、ここの場でもしっかりご紹介すべきだったと反省しております。
- ・ まず、この取り組みは、先ほどから出ております 8050 問題のような、一つの分野の相談支援ではなかなか解決が難しいような複合的な課題を抱えた方や世帯に対して、相談支援機関からの相談を受けて区役所がケースに合った関係機関を招集しまして、みんなで集まって支援方針をどうするかとか、今後支援していく中での役割分担をどうしていくかというのを考える場を持っていこうという取り組みです。
- ・ 各区におきましても、様々な状況がございまして、スムーズに取り組みが進んでいる区もあれば、まだまだこれからの区もありますので、区の実情に応じた展開が進められていくわけですが、今、順次各相談支援機関等に、ご説明を始めているところです。
- ・ 今後、そういった取り組みが進み、関係機関等が、今苦慮しているような事例を少しでもみんなで共有できて、連携の中で解決できるような仕組みができればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。12 時になってしまいましたので、よろしいでしょうか。
- ・ 今、色々グループホームの規模についてご意見がありましたけど、それについてはいろんなご意見があるかと思えます。グループホームの推進などがうまくいかない、あるいは運営についてというのは規模の問題だけではないのだろうなと思えます。
- ・ さっきの素敵なパンフレットとかをぜひ精神科病院とかですね、入所施設に配っていただきたいなというふうに思っておりますので、そちらの理解もすごく大事なかなと思えます。
- ・ 全て議事が終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

内村障がい福祉課長

- ・ 長時間にわたり、ご熱心にご審議いただきありがとうございます。
- ・ 基礎調査に関しては、まだサービスに繋がっていない方への調査、あとは、グループホームの周知、手帳のカード化に関しての今後の検討とか、たくさんご意見いただきました。
- ・ できるものから、私どもも取り組んでいきたいと思えます。
- ・ また、3 月 28 日に開催を予定してます親会議の大阪市障がい者施策推進協議会におきましても、今後ご意見をいただき、今年度の本部会につきましてはこれにて終了となります。
- ・ 来年度も引き続きご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。
- ・ 本日はありがとうございます。

司会

- ・ それでは、これをもちまして平成 30 年度第 2 回障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会を閉会させていただきます。
- ・ 皆様、本日は誠にありがとうございました。